

## 令和4年度 第1回可児市景観審議会議事録

- 1 開催日 令和4年8月3日(水) 開会時間 午後2時  
閉会時間 午後3時50分
- 2 開催場所 庁舎5階第1委員会室
- 3 出席委員 景観審議会委員  
松本 直司(会長)  
亀井 栄治(副会長)  
伊藤 栄一(副会長)  
中根 章子  
濱田 卓司  
義村 晃  
平野 昌子  
中根 範子  
中村 華奈未  
可児 幹祥  
加藤 三省  
安在 清子
- 4 事務局 建設部長 林 宏次  
都市計画課 都市政策係長 大津 誠  
都市計画課 主任 石山 雄介  
都市計画課 沖中 由美  
説明担当課 管理用地課長 柴山 正晴  
管理用地課 施設維持係長 三好 幸生
- 5 会議内容 議事  
議題第1号 可児市景観審議会の役割について  
議題第2号 可児市景観計画・景観条例について  
報告第1号 令和3年度景観まちづくり施策の取り組み状況について  
協議第1号 「街路樹の維持管理ガイドライン」について  
その他

<p>6 会議の詳細</p> <p>林建設部長 (以下「林部長」)</p> <p>松本会長</p> <p>一同</p> <p>大津係長</p> <p>大津係長</p> <p>松本会長</p>	<p>次のとおり</p> <p>開会の挨拶。</p> <p>会長の挨拶。 審議会開催にあたり挨拶を行った。</p> <p>審議会開催にあたり、自己紹介を行った。</p> <p>議事録が非公開情報以外は公開となること、発言委員の氏名を明記する旨を説明した。また、今回の審議会では答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとし、事務局による記録を行うことの報告をした。</p> <p>進行を松本会長に委ねた。</p> <p>景観審議会の運営基準に基づき、審議会定足数を満たしていることを確認した。 議題第1号の議事について、事務局へ説明を依頼した。</p>
<p>大津係長</p> <p>松本会長</p> <p>大津係長</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">議題第1号 可児市景観審議会の役割について</p> <p>「議題第1号 可児市景観審議会の役割について」を説明した。</p> <p>景観審議会の役割について、「2 景観まちづくり等に関して協議するもの」とは誰が協議事項を提出できるのか。</p> <p>委員の皆様も協議事項があれば事務局へ提出いただきたい。</p>
<p>松本会長</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">議題第2号 可児市景観計画・景観条例について</p> <p>議題第2号の議事について、事務局へ説明を依頼した。</p>

<p>大津係長</p>	<p>「議題第 2 号 可児市景観計画・景観条例について」を説明した。</p>
<p>松本会長</p>	<p>住民の意見を中心にした景観計画あるいは地区の規制となっている。また、「こころの景観」が可児市の景観計画の基本的な思想であると思っていただきたい。「住民のこころ」に景観が、「良いもの」として次世代まで残るように繋げていく必要がある。</p>
<p>報告第 1 号 令和 3 年度景観まちづくり施策の取組み状況について</p>	
<p>松本会長</p>	<p>報告第 1 号の報告について、事務局に説明を依頼した。</p>
<p>石山</p>	<p>「報告第 1 号 令和 3 年度景観まちづくり施策の取組み状況について」を説明した。</p>
<p>中根（範）委員</p>	<p>屋外広告物について。私有地らしきところに、大きな物件があり、景観として良くないと思う。</p>
<p>大津係長</p>	<p>随分前から物件が立っているのは把握しており、市より所有者へ話をしているが進展しない。</p>
<p>松本会長</p>	<p>違反しているのであれば、条例に沿うよう丁寧に所有者にお願いしなければならない。最終的には罰則の話になっていくので、理解してもらう必要がある。</p> <p>また、可児市景観計画が策定されて 13 年になる。可児市の景観をよくするためには、もう少し活発に活動しなければならない。市長からの諮問を待つだけでなく、委員や事務局から議題を挙げていく必要がある。景観に関する表彰や景観重要建造物の指定など。良い建物・樹木、景観形成重点地区の指定など。先程の看板の件のように、まちを良くしていくための提案を審議会ですていければと思う。</p>

大津係長	景観の重要樹木等は、事務局に提案していただければ、情報を収集して前向きに検討していきたいと考えている。
松本会長	今年度は目標を立てて、何か1つできればと思う。事務局でもお汲み置きいただきたい。
安在委員	景観重要樹木（瀬田小豆田のスギ）はどのような場所にあるのか。指定に至る経緯は。久々利にも大きく古い樹木があり、説明用の看板も立っている。
石山	可児川沿いにあり、具体的には、瀬田地区の大型店舗の西側。小さな祠が樹木の近くにある。
伊藤委員	<p>景観重要樹木について補足説明。10年ほど前に、積極的に景観重要建造物や景観重要樹木を指定しようという時期があった。地元で管理されており、同意が得られやすい樹木を事務局で候補選定した。第1号として指定し、次々に指定していく予定だったが、続かなかった。景観重要建造物については、兼山地区で候補が挙がったが、同意が得られなかった。</p> <p>せっかく制度として指定できるので、多くの市民に景観について関心を持ってもらえるような活動をしていく必要がある。</p>
松本会長	皆さんの知らないうちに良い景観が無くなってしまう可能性がある。地元の方や個人が守ってきたものを、指定により予算的に補助できるメリットもある。
伊藤委員	<p>樹木に関しては、立派で目立つものは天然記念物等に指定しているものが多く、景観重要樹木には指定しない基本方針がある。その場所の景観を形成する上で目立つもの・意味があるものが指定される。必ずしも大きく・古いものというわけではない。</p> <p>建造物も同様に、文化財制度で保護されている場合が多い。</p> <p>いろいろな角度、景観の視点から大事なものを見つけていけた</p>

<p>松本会長</p> <p>濱田委員</p>	<p>ら、と思っている。</p> <p>文化財指定されたもの以外を景観重要建造物・景観重要樹木にしていく。文化財と比べ位置付けは下になってしまうかもしれないが、守っていくべきものを景観審議会で探し、議題に挙げていけたら良い。</p> <p>自分が自治連合会長を務める地区は、住宅団地ができて 50 年になる。街路樹を含めた美しい景観は、当団地の大きな魅力になっている。自治連合会として景観を守っていけるよう活動している。</p>
<p>協議第 1 号 「街路樹の維持管理ガイドライン」について</p>	
<p>松本会長</p> <p>柴山管理用地課長 (以下「柴山課長」)</p> <p>加藤委員</p> <p>柴山課長</p> <p>伊藤委員</p>	<p>協議第 1 号の協議について、担当課に説明を依頼した。</p> <p>『協議第 1 号 「街路樹の維持管理ガイドライン」について』を説明した。</p> <p>ガイドラインは市が管理している樹木のみが対象か。民地から道路へ出てきている樹木への対応は。安全上も問題となるし、景観的な面も問題がある場合は対象とするべきとも思う。</p> <p>道路は市が植樹したもの。民地内から道路にはみ出している樹木は市で伐採はできない。しかしこのような事例の苦情が多く市役所に寄せられており、適切な管理をしていただくよう、所有者へ根気強く話をしている。</p> <p>今後の課題としてお伝えするが、考えてみると、山の木が勝手に「生えた」のであれば良いが、街路樹は「植えた」もの。景観計画や緑の基本計画では「質的」な話はなく、面積の話しか述べられていない。太くなったからと言って切るのは、生き物との関係のうえでは不自然。可児市の皆さんが、「どういう緑を</p>

<p>松本会長</p>	<p>まちの中に作っていくのか」という点において基本に立ち返る良い機会だと思う。現状では作成していただいたガイドラインで良いと考える。</p> <p>都市施設との関係であれば、「信号が見えなくなるから緑を切る」という発想だけでなく、「緑を残すように信号の配置を考える」ということもあり得る。緑豊かなまちにしていくのか、街路樹を必要としないまちづくりにしていくのか、それも含めて考え直す必要がある。</p> <p>住宅団地内の街路樹は、要望を汲み取りながら、先を見越した緑化の在り方を考えていけると良い。近年、都市形成の機能を優先するとコストの面から街路樹などは阻害される。しかし、「住みやすさ・都市の魅力」を考えると、緑化は大事である。道路維持の面だけで済まなくなるが、せつかなので、緑豊かなまちを作るという面も考えていきましょう、と提案したい。</p> <p>「景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年」という言葉があるように、長期的なスパンで緑化は考えなければならない。地域によって特色を出すことが大事。緑化は景観には大事だという前提があるが、切るという話も当然出てくるので、景観計画で考えていく必要がある。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>その他（自由意見等）</p> </div>
<p>濱田委員</p>	<p>桜ヶ丘ハイツ自治連合会は、住民も緑地の管理に努力しているということもご理解いただきたい。</p>
<p>平野委員</p>	<p>今日の話し合いの内容が少しでも前に進むと良い。他市の景観審議委員と交流した際、「最近、可児市内の緑が減った」と言われた。これらの面も、可児市の景観について考えていきたい。</p>
<p>中根（範）委員</p>	<p>可児駅前が整備されたが、緑が少ないように感じる。計画的なまちづくりを微力ながら考えていきたい。</p>

加藤委員	<p>昨年、景観のシンポジウムに参加したが、「景観」ということが分からなくなった。ミクロに見るのではなく、マクロに景観を判断する考え方を知った。審議委員の役割は大きい。</p> <p>以前看板関係の仕事をしていたため、景観の話題が増えてきた時代は、景観の条例等を恨んだこともあった。</p>
安在委員	<p>自身も樹木を育てた経験があり、樹木の管理は苦勞が多い。せっかく植えた木が切られたら、「何のために植えたのだろう」と感じてしまう。枝の剪定程度なら、住民で管理できるところもある。</p>
中村委員	<p>山県市出身であるため、初めて可児市に来た時に緑の多さを感じた。最近伐採されたことを聞き、伐採される前のまちなみを見てみたかった。樹木と共存していける可児市を目指していきたい。</p>
可児委員	<p>屋外広告の取組状況について。違反広告が大幅に減っており、適正に届出事務も行われていることから、市の取組みが浸透している証拠だと思う。一事業者として、屋外広告の取組みや啓発・啓蒙を推進したい。</p> <p>地元の良いところの意見の吸い上げ等は、これまでなかった。何か吸い上げやすいプロセスを事務局で考えていただき、有益な会議にしてもらいたい。</p>
義村委員	<p>造園業組合の一員として、市執行部とも話しているが、街路樹の件は頭を悩ましていることは感じられる。緊急輸送路が災害等で通行止めになってしまうことを考えると、切ることは致し方がないとも考えている。どう更新していくのか、沿線のお店や地元と話をし、中低木を植樹するのも一つの手だと思う。組合としても市役所と意見交換したい。</p> <p>景観の良いところとしては、土田の白髭神社にある参道の樹木はよく管理されているので、ここを景観重要樹木として推薦し</p>

松本会長	たい。  一度は委員の皆さんと樹木を見に行くことも必要。コロナ禍が収まった後に検討してほしい。
中根（章）委員	桜ヶ丘は森の中に入っていきような感じがして良い。手入れもされている。下恵土の街路樹は、伐採されたことで「さっぱりした」と思っていたが、皆さんの意見が聴けて勉強になった。
伊藤委員	緑化が専門分野で、今回議題になったため有意義な時間だった。緑化は、総論では皆さん賛成していただけるものだが、コストや都市機能の面で埋没してしまう。また、時代に翻弄されることもあり、東京の神宮外苑の再開発も訴訟沙汰になっている。景観は、利害や思いが対立するもので、ベストというものはない。皆さんの総意で作られていく。地域の暮らし・活動が表現された結果が景観となる。「景観が良くなる」ということは、「まちが素晴らしいところになっている」ということ。皆さんと「良い可児市」を作っていく指標として景観を使えたら、と思っている。
亀井委員	兼山地区を2つ目の景観形成重点地区に指定するという話は、行政側の人事異動で何度も拳がっては立ち消えている。1つのテーマとして引き継いで考えていくのが景観審議会である。委員としても指摘していかなければいけないと反省している。景観は身近なもので、我々の生活空間の話で、目で見て評価していこうというもの。この場で普段感じていることを議題に挙げて、審議会というよりは「協議会」というように話をできたら良いと感じている。  「毎日見ているものが私たちのところを育てている」ということをいつも大学生に伝えている。次世代に良い環境を残していかなければならない。折角審議会という場で話し合う機会を設けているので、どんどん意見を話し合うということを積極的に

	できたらと考えている。
松本会長	議事の終了に際し、進行を事務局に委ねた。
大津係長	いただいた貴重な意見を参考に、今後も景観への取組を進める。
石山	事務連絡を行った。
林部長	(閉会を宣言)